

ション管理会社や管理員ばかりでなく、管理組合や居住高齢者を含めて安心して暮らせるコミュニティ意識向上の一助に活用していただきたい。

### (3) その他関連する取組み事例

#### ア 旭川市消防における取組み事例

- 急速な少子高齢化、核家族化が進む中で、当市では一人暮らし高齢者等の災害弱者を対象として、「災害弱者緊急通報システム事業」、「災害弱者訪問サービス事業」、「訪問健康相談等推進事業」の3事業を行い、一人暮らし高齢者等が安全で安心して暮らせる支援を行っている。

- 「災害弱者緊急通報システム事業」は、住宅に煙・熱及びガスのセンサーを設置し、また本人には無線発信器を身につけてもらい、緊急時にセンサー・無線発信器からの信号を電話回線を介して、消防の指令センターに伝え、消防の指令センターでは、あらかじめ登録している情報をもとに、状況に応じて消防車・救急車を出動させるなど、緊急時の連絡体制を確保するものである。

例えば、無線発信器からの信号を受信した場合、双方向での通話により状況確認するが、相手からの会話がないうちには、「急病により、声を発することが出来ない」という最悪の事態を想定し、救急車が出動する。このような対応が、一人暮らし高齢者等の利用者にとって心の安心（緊急時には消防隊・救急隊が迅速に来てくれる）をもって頂いていると思う。

- また、「災害弱者訪問サービス事業」、「訪問健康相談等推進事業」は、普段から地域において、防火・防災及び地域コミュニティを高める活動をしている婦人防火クラブ・消防団等とともに、高齢者宅を訪問し、防火点検・防火指導を行い、合わせて生活上での不安等の解消を図り、安全で安心して暮らすための支援を行うものである。

特に、高齢者の方々におかれては、ご自分の健康に関して多くの方が不安をもたれている。そこで、訪問時に保健師と相談することにより、これらの不安を解消するため、パソコン・バイタル測定器を持参し、モバイル通信を通して、センターにいる保健師とモニターを通して、血圧などのバイタル測定・相談を行い、状況に応じたアドバイスや不安の解消を図っている。

- これらの訪問事業においては、地域で活動している方々と連携して、対象者のお宅を訪問しているのは、高齢者の方々が普段、生活している地域の方々によるきめの細かいアンテナを通して、一人暮らし高齢者等が発するSOSをキャッチし、必要な支援に繋げていくというものである。
- このような活動の中で、昨年10月、地域で活動している方が、以前訪問した高齢者宅に新聞紙がたまっているのに気づき、再度訪問したところ応答がなかったため、前回訪問したときに緊急連絡先を確認したことを思い出し、連絡をとり、この連絡により確認にきた市内の親類が、室内で自力で動けない状況になっていた方を発見、救急車で病院に搬送し事なきを得たという奏功事例につながった。
- 消防は防火・防災という観点から、災害弱者＝社会生活弱者に接しているが、この機会を地域の人々と手を取り合っていくことが、今日の多様化・複雑化する市民ニーズや地域の課題に対応でき、市民と行政が一体となった市民主体のまちづくりに繋がるものと信じている。

## イ 警察における取組み事例

### (ア) 京都府警察

- 関係機関等と連携し、高齢化が進んでいるパイロット地区内の社会福祉協議会委員宅を中心に「シルバー110番の家」を設置

し、高齢者からの相談に対応したり、定期的な研修会を実施している。

**(イ) 富山県警察**

- 市と警察が協力し、郵便・新聞・牛乳の配達員、電気・ガスの検針員で構成される「見守りネットワーク」を構築し、独居高齢者の安否等の確認活動を実施しており、特異な事態の早期把握に努めている。

**(4) 孤立死ゼロ・モデル事業の実施状況**

平成19年度に全国78か所のモデル自治体において行われた「孤立死ゼロ・モデル事業」における主な取組みのメニューを紹介する。

区 分	主な取組みのメニュー
<b>実態把握等の取組み</b>	<p><b>(孤立死事例等調査関係)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単身高齢者の孤立死事例の実態調査</li> <li>・県内孤立死発見者や関係者等への現地ヒアリング調査</li> <li>・県警への孤独死実態把握調査、県内防犯指導状況調査</li> </ul> <p><b>(単身高齢者世帯等実態調査関係)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単身高齢者世帯実態調査（65歳以上を対象）</li> <li>・単身高齢者世帯及び高齢者夫婦世帯の実態調査（65歳以上を対象とする「高齢者生活状況調査」、「介護予防チェックリスト」）</li> <li>・単身高齢者世帯調査（65歳以上又は虚弱等で日常生活に心配があると思われる人を対象）</li> <li>・単身世帯実態調査（50歳以上を対象）</li> </ul>

- ・単身高齢世帯実態調査（緊急時連絡先登録カードの郵送、収集（70歳以上を対象））
- ・孤立死のハイリスク層把握のための高齢者名簿の見直し、情報の共有（地域包括支援センター、民生委員、行政関係所管課）
- ・高齢者の孤立に関する調査（65歳以上高齢者、民生委員、居宅介護支援事業所を対象）

#### （孤立死防止対策調査関係）

- ・民間マンション管理者に対する孤立死防止対策実態調査
- ・単身高齢者世帯及び高齢者のみ世帯の実態調査からの孤立死のハイリスク要因の分析
- ・県内外の実態調査や分析、地域普及実施に向けた効果的な対策手法等の研究分析（研究機関へ委託実施）
- ・県内市町村における取組事例調査（文書調査）
- ・県内市町村における先進的取組事例調査（訪問調査）
- ・県内全民生委員への孤立死に関する実態アンケート調査
- ・県内市町村等関係機関への独居高齢者対策についての状況調査
- ・県内老人クラブへの友愛訪問活動状況調査
- ・単身高齢者世帯等の台帳、支援マップの整理
- ・市町村が見守りの実態をどの程度把握しているのかについての調査
- ・民生委員、老人クラブ、社会福祉協議会の見守り実態調査
- ・うつ病に罹患している可能性がある高齢者や、

	<p>自殺リスクのある高齢者をアセスメントツールを用いて発見する「アセスメントプログラム」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・見守りネットワーク実施者、協力者調査</li> <li>・単身高齢者等台帳の取扱いマニュアルの策定</li> </ul>
<b>普及啓発等の取組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・孤立死防止のための啓発パンフレット、リーフレット、ちらし等の配布</li> <li>・市町村広報紙等を通じた啓発</li> <li>・社会福祉協議会会報等を通じた啓発</li> <li>・孤立死ゼロ研修会の開催（地域ケアシステム相談員等を対象）</li> <li>・高齢者の孤立防止にかかる講演会の開催（学識経験者の講演及びモデル市町村取組発表）</li> <li>・孤立死ゼロ・モデルシンポジウム、フォーラム等の開催</li> <li>・コミュニティサポートグループ活動事例集の作成（住民同士が見守りを出来るコミュニティの形成を目的とした事業の活動成果の事例集）</li> <li>・うつ病や自殺の問題について、地域住民が主体的にこころの健康問題へ取り組むことが出来るような「普及啓発プログラム」の実施</li> <li>・事業者説明会の開催</li> <li>・賃貸住宅（市部マンション）の管理者及び住民に対する緊急時の連絡体制整備の啓発</li> <li>・職員向けの対応手引きの作成</li> <li>・地域見守り活動調査、検証報告書の作成</li> <li>・県内市町村における取組内容のとりまとめ</li> </ul>
<b>安否確認システム等</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員の訪問</li> </ul>

<p><b>の取組み</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員による地区社協の実態調査を兼ねた友愛訪問</li> <li>・ 地区社会福祉協議会による安否確認</li> <li>・ 見守り推進員活動マニュアルの策定（地域包括支援センターに4職種目の専門職として、地域見守りを担当する見守り推進員を配置）</li> <li>・ KD（孤独死）委員会、バスターズ（自主防犯パトロール隊）の見守り</li> <li>・ 新聞店に見守り依頼等</li> <li>・ 向う3軒両隣運動の見守り、呼びかけ</li> <li>・ 環境協業組合とのごみ処理の覚書</li> <li>・ 「ふれあい協力員」の見守り</li> <li>・ 郵便局外務職員による月2回の定期的な安否確認、励ましやいたわりの声かけ</li> <li>・ 単身高齢者への情報誌の訪問配布（実態調査、安否確認、見守り及び高齢者の日常生活に関する情報提供）</li> <li>・ 住民参加による継続的な見守り活動、安否確認の実施</li> <li>・ 宅地建物取引業協会との連携による賃貸住宅における独居高齢者の安否確認</li> <li>・ 往復ハガキによる定期的な安否確認</li> </ul>
<p><b>緊急情報システム等の取組み</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 24時間対応電話、緊急システム（地域包括支援センター）</li> <li>・ 緊急連絡カード、あんしん登録カード等の配布</li> <li>・ ダイヤル119「緊急連絡先一覧」の掲示依頼</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 孤独死 1 1 0 番</li> <li>・ 鍵業者との覚書</li> <li>・ 「緊急時連絡先カード・暮らしに便利な電話番号簿」を配布</li> </ul>
<b>サロン等集う場の取組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ マンションでのサロン開催（一定期間の居住・利用者すべての世帯を対象）</li> <li>・ いきいきサロン等</li> <li>・ 専門員による訪問</li> <li>・ 小学校区にある地域会館等に高齢者が集うサロンを設置</li> <li>・ 食事会・いきいきサロン・ふれあい喫茶等の開催</li> </ul>
<b>ネットワーク構築等の取組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ひとり暮らし高齢者等孤独死解消推進会議</li> <li>・ 孤独死防止ネットワーク会議</li> <li>・ 孤独死予防センター</li> <li>・ 「見守り、声の訪問」ネットワーク</li> <li>・ 地域支援ネットワークの整備（行政、社協、地域包括支援センター、民生委員等が中心となるネットワークの構築）</li> <li>・ 高齢者孤立対策検討会等の設置（学識経験者、行政の関係機関、民生委員、地域包括支援センター、社会福祉協議会、老人クラブ、NPO団体、警察等が地域の実情に応じて参画）</li> <li>・ 地域支援ネットワーク構築のための勉強会</li> <li>・ ソーシャルサポートの資源となる住民レベルでの多様な地域活動を支援し、発展させていくための「さまざまな地域活動の強化」の実施</li> <li>・ 孤立死の防止に関する調査研究委員会の設置</li> </ul>

	(学識経験者、民生委員、老人クラブ員、介護サービス事業者等を委員とした研究委員会を設置し、孤立死防止策について検討)
<b>相談事業等の取組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉よろず相談</li> <li>・テレホン相談</li> <li>・社会福祉協議会に連絡相談窓口の設置</li> <li>・専門員による相談</li> <li>・精神科医や関係スタッフによる相談窓口の設置により、メンタルヘルスの専門的な「相談プログラム」を実施</li> <li>・専門職が、介入ニーズのある高齢者の住まいを定期的に訪問し、個別的な心理社会的ケアを実践する「訪問ケアプログラム」の実施</li> <li>・相談の場面等を利用し多職種からなる「チームによるケースマネジメントプログラム」の実施</li> </ul>
<b>その他の取組み</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内他実施地区との情報交換</li> <li>・「心のケアサポーター」養成講座の開催</li> <li>・「一人暮らしの便利帳」の配布（予定）</li> <li>・平成20年度から、各市町村に対し、見守りネットワークの構築を働きかけるために、見守り関係団体の代表者を集めた協議会を開催し、合意</li> <li>・市町村におけるネットワーク構築の課題となる個人情報の取扱いに関するガイドラインの策定及びネットワーク構築の参考資料を集めたマニュアルの作成（平成20年度に印刷・配布予定）</li> </ul>



〔資料編〕

日本の将来推計人口  
国立社会保障・人口問題研究所（平成18年12月推計）

表1-1 総人口、年齢3区分(0~14歳、15~64歳、65歳以上)別人口および年齢構造係数：[出生中位(死亡中位)推計]

年次	人口(1,000人)				割合(%)		
	総数	0~14歳	15~64歳	65歳以上	0~14歳	15~64歳	65歳以上
平成 17 (2005)	127,768	17,585	84,422	25,761	13.8	66.1	20.2
18 (2006)	127,762	17,436	83,729	26,597	13.6	65.5	20.8
19 (2007)	127,694	17,238	83,010	27,446	13.5	65.0	21.5
20 (2008)	127,568	17,023	82,334	28,211	13.3	64.5	22.1
21 (2009)	127,395	16,763	81,644	28,987	13.2	64.1	22.8
22 (2010)	127,176	16,479	81,285	29,412	13.0	63.9	23.1
23 (2011)	126,913	16,193	81,015	29,704	12.8	63.8	23.4
24 (2012)	126,605	15,880	79,980	30,745	12.5	63.2	24.3
25 (2013)	126,254	15,542	78,859	31,852	12.3	62.5	25.2
26 (2014)	125,862	15,201	77,727	32,934	12.1	61.8	26.2
27 (2015)	125,430	14,841	76,807	33,781	11.8	61.2	26.9
28 (2016)	124,961	14,486	76,025	34,450	11.6	60.8	27.6
29 (2017)	124,456	14,133	75,346	34,977	11.4	60.5	28.1
30 (2018)	123,915	13,803	74,732	35,380	11.1	60.3	28.6
31 (2019)	123,341	13,488	74,199	35,655	10.9	60.2	28.9
32 (2020)	122,735	13,201	73,635	35,899	10.8	60.0	29.2
33 (2021)	122,097	12,892	73,141	36,064	10.6	59.9	29.5
34 (2022)	121,430	12,622	72,678	36,131	10.4	59.9	29.8
35 (2023)	120,735	12,381	72,144	36,210	10.3	59.8	30.0
36 (2024)	120,015	12,159	71,549	36,307	10.1	59.6	30.3
37 (2025)	119,270	11,956	70,960	36,354	10.0	59.5	30.5
38 (2026)	118,502	11,769	70,363	36,371	9.9	59.4	30.7
39 (2027)	117,713	11,597	69,728	36,388	9.9	59.2	30.9
40 (2028)	116,904	11,438	69,028	36,438	9.8	59.0	31.2
41 (2029)	116,074	11,290	68,274	36,510	9.7	58.8	31.5
42 (2030)	115,224	11,150	67,404	36,670	9.7	58.5	31.8
43 (2031)	114,354	11,017	66,835	36,502	9.6	58.4	31.9
44 (2032)	113,464	10,888	65,896	36,681	9.6	58.1	32.3
45 (2033)	112,555	10,762	64,942	36,851	9.6	57.7	32.7
46 (2034)	111,627	10,637	63,949	37,041	9.5	57.3	33.2
47 (2035)	110,679	10,512	62,919	37,249	9.5	56.8	33.7
48 (2036)	109,714	10,384	61,832	37,498	9.5	56.4	34.2
49 (2037)	108,732	10,253	60,699	37,779	9.4	55.8	34.7
50 (2038)	107,733	10,118	59,528	38,087	9.4	55.3	35.4
51 (2039)	106,720	9,978	58,387	38,354	9.4	54.7	35.9
52 (2040)	105,695	9,833	57,335	38,527	9.3	54.2	36.5
53 (2041)	104,658	9,682	56,358	38,619	9.3	53.8	36.9
54 (2042)	103,613	9,526	55,455	38,632	9.2	53.5	37.3
55 (2043)	102,560	9,366	54,589	38,605	9.1	53.2	37.6
56 (2044)	101,503	9,202	53,779	38,522	9.1	53.0	38.0
57 (2045)	100,443	9,036	53,000	38,407	9.0	52.8	38.2
58 (2046)	99,382	8,868	52,268	38,245	8.9	52.6	38.5
59 (2047)	98,321	8,701	51,541	38,079	8.8	52.4	38.7
60 (2048)	97,261	8,535	50,792	37,934	8.8	52.2	39.0
61 (2049)	96,205	8,373	50,038	37,794	8.7	52.0	39.3
62 (2050)	95,152	8,214	49,297	37,641	8.6	51.8	39.6
63 (2051)	94,102	8,061	48,588	37,453	8.6	51.6	39.8
64 (2052)	93,056	7,914	47,894	37,248	8.5	51.5	40.0
65 (2053)	92,013	7,774	47,224	37,014	8.4	51.3	40.2
66 (2054)	90,971	7,641	46,577	36,753	8.4	51.2	40.4
67 (2055)	89,930	7,516	45,951	36,463	8.4	51.1	40.5

各年10月1日現在人口。平成17(2005)年は、総務省統計局『国勢調査報告』(年齢「不詳人口」を按分補正した)人口による。

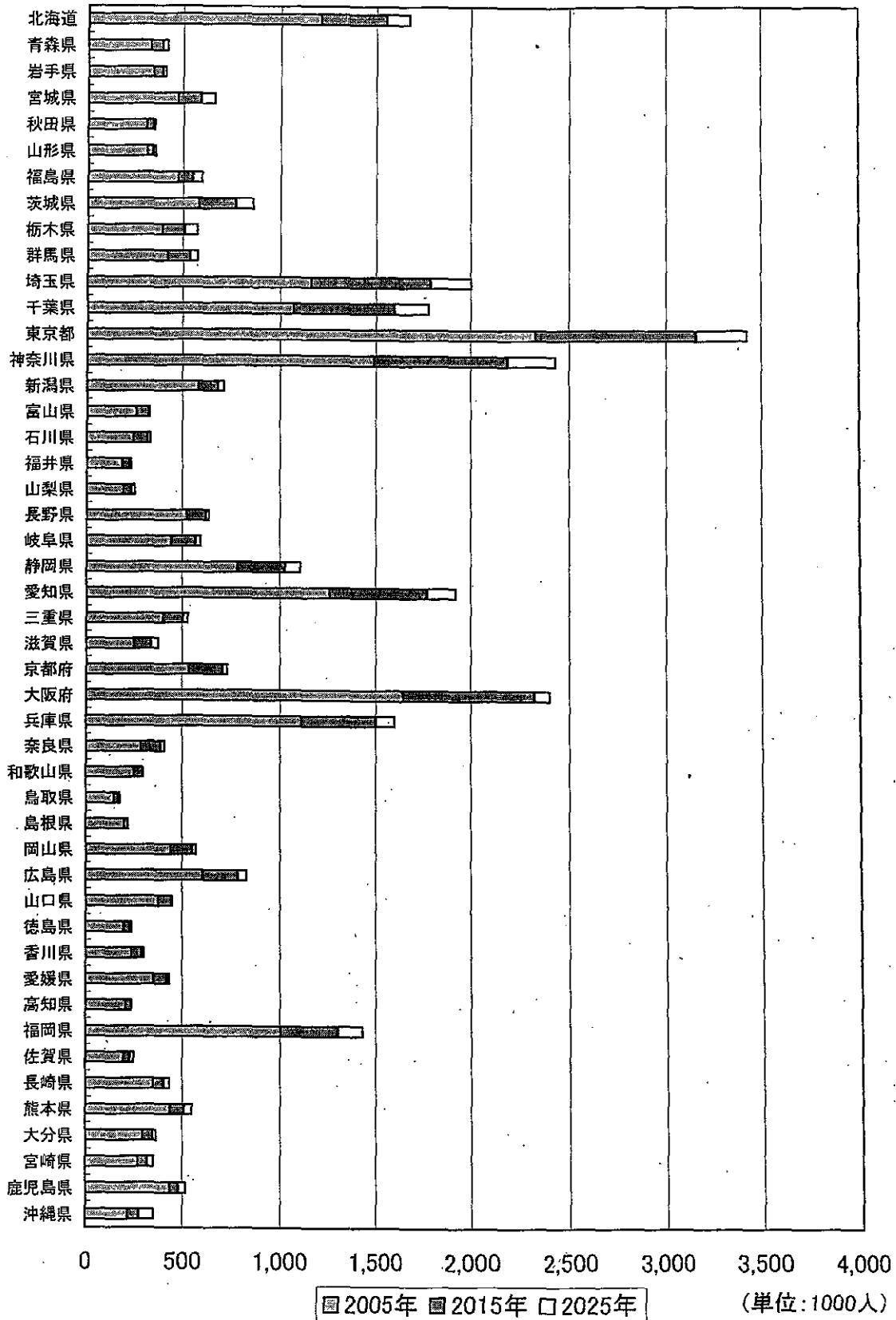
日本の都道府県別将来推計人口  
 国立社会保障・人口問題研究所（平成19年5月推計）

表I-11 将来の都道府県別老年(65歳以上)人口 (1,000人)

地域	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)
全国	25,761	29,412	33,781	35,899	36,354	36,670	37,249
北海道	1,207	1,354	1,552	1,665	1,678	1,669	1,650
青森県	327	353	392	415	418	412	402
岩手県	341	362	391	410	410	402	390
宮城県	472	522	592	643	663	668	670
秋田県	308	320	343	356	352	339	321
山形県	310	320	342	356	356	348	336
福島県	475	503	550	587	599	596	585
茨城県	577	663	771	839	859	861	862
栃木県	392	440	511	558	575	581	586
群馬県	417	469	537	571	575	574	577
埼玉県	1,160	1,468	1,792	1,957	2,005	2,045	2,115
千葉県	1,064	1,320	1,597	1,739	1,782	1,819	1,880
東京都	2,325	2,729	3,158	3,341	3,426	3,608	3,895
神奈川県	1,487	1,828	2,182	2,354	2,426	2,542	2,718
新潟県	582	619	682	716	715	701	687
富山県	259	285	324	334	329	322	317
石川県	246	275	319	334	335	333	331
福井県	186	201	223	233	234	233	230
山梨県	194	212	236	250	254	258	261
長野県	522	567	620	640	637	632	630
岐阜県	442	498	567	595	596	594	592
静岡県	780	894	1,026	1,092	1,108	1,113	1,122
愛知県	1,254	1,503	1,774	1,889	1,925	1,984	2,077
三重県	401	449	506	529	531	533	536
滋賀県	250	288	338	366	378	389	401
京都府	534	614	712	740	734	731	735
大阪府	1,645	1,988	2,321	2,424	2,399	2,403	2,457
兵庫県	1,113	1,296	1,502	1,588	1,603	1,617	1,644
奈良県	284	333	387	410	411	409	406
和歌山県	250	272	298	304	299	293	285
鳥取県	146	154	169	177	179	176	171
島根県	201	208	224	229	225	217	207
岡山県	440	489	552	574	574	566	561
広島県	603	685	786	828	832	826	826
山口県	374	405	448	461	450	430	413
徳島県	197	209	232	243	242	236	228
香川県	236	256	290	302	301	294	288
愛媛県	352	379	421	439	437	428	417
高知県	206	219	240	245	240	233	223
福岡県	1,002	1,126	1,301	1,404	1,433	1,436	1,446
佐賀県	196	208	229	245	250	248	243
長崎県	349	369	406	432	437	430	418
熊本県	438	464	511	543	552	549	537
大分県	294	316	350	367	367	358	346
宮崎県	271	290	324	347	353	348	337
鹿児島県	435	448	479	508	518	512	499
沖縄県	219	241	277	323	354	375	395

日本の都道府県別将来推計人口  
 国立社会保障・人口問題研究所（平成19年5月推計）

将来の都道府県別老年(65歳以上)人口



日本の世帯数の将来推計（全国推計）  
 国立社会保障・人口問題研究所（平成20年3月推計）

表2. 世帯主65歳以上・75歳以上の世帯の家族類型別世帯数、割合（2005～2030年）

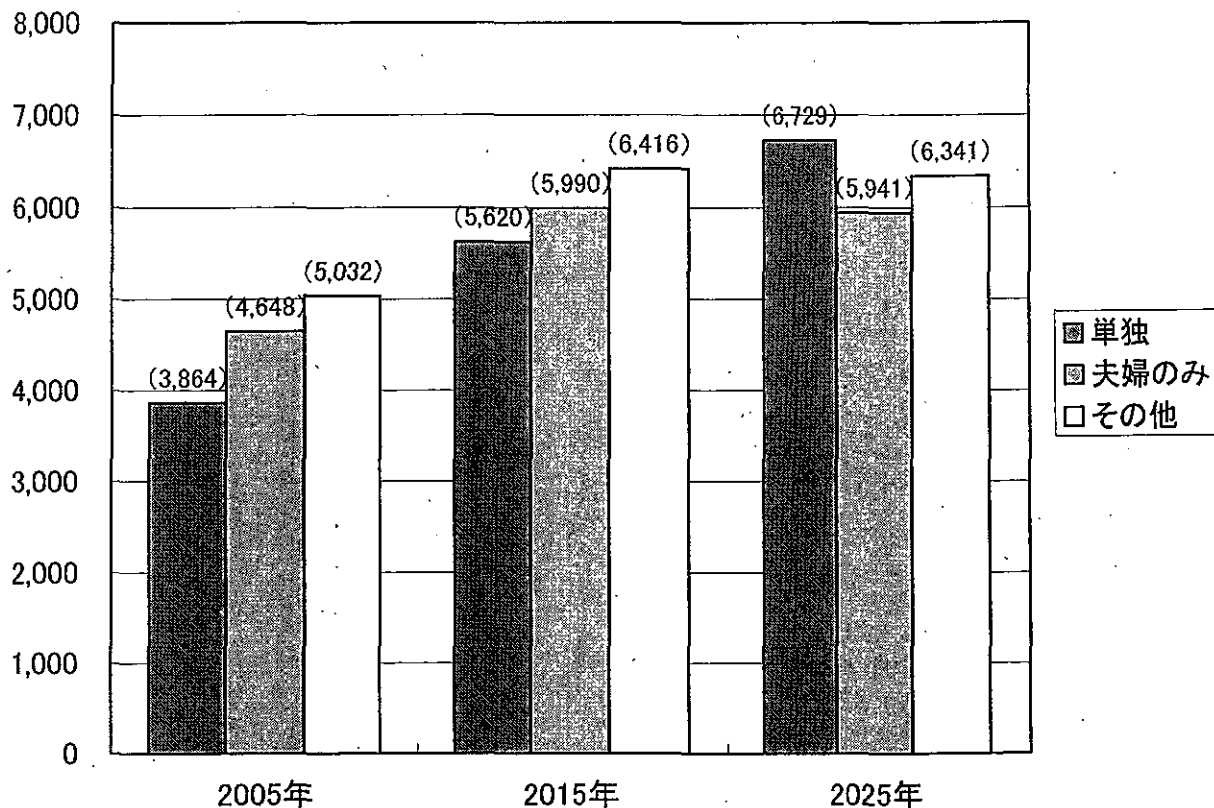
年次	般 世 帯						
	総数	単 独	核 家 族 世 帯				その他
			総数	夫婦のみ	夫婦と子	ひとり親と子	
世 帯 数 （1,000世帯）							
世帯主65歳以上							
2005年	13,546	3,865	7,580	4,648	1,918	1,014	2,100
2010年	15,680	4,655	8,844	5,336	2,295	1,213	2,181
2015年	18,028	5,621	10,011	5,991	2,607	1,413	2,397
2020年	18,992	6,311	10,228	6,140	2,573	1,515	2,454
2025年	19,012	6,729	9,873	5,941	2,387	1,545	2,409
2030年	19,031	7,173	9,482	5,685	2,233	1,564	2,376
世帯主75歳以上（再掲）							
2005年	5,539	1,967	2,660	1,707	482	471	912
2010年	7,041	2,504	3,520	2,242	685	593	1,018
2015年	8,267	2,960	4,223	2,652	864	706	1,085
2020年	9,427	3,417	4,835	3,017	1,003	815	1,175
2025年	10,845	4,023	5,473	3,412	1,125	936	1,348
2030年	11,097	4,286	5,420	3,374	1,074	972	1,391
割 合 （%）							
世帯主65歳以上							
2005年	100.0	28.5	56.0	34.3	14.2	7.5	15.5
2010年	100.0	29.7	56.4	34.0	14.6	7.7	13.9
2015年	100.0	31.2	55.5	33.2	14.5	7.8	13.3
2020年	100.0	33.2	53.9	32.3	13.5	8.0	12.9
2025年	100.0	35.4	51.9	31.2	12.6	8.1	12.7
2030年	100.0	37.7	49.8	29.9	11.7	8.2	12.5
世帯主75歳以上（再掲）							
2005年	100.0	35.5	48.0	30.8	8.7	8.5	16.5
2010年	100.0	35.6	50.0	31.8	9.7	8.4	14.5
2015年	100.0	35.8	51.1	32.1	10.5	8.5	13.1
2020年	100.0	36.2	51.3	32.0	10.6	8.6	12.5
2025年	100.0	37.1	50.5	31.5	10.4	8.6	12.4
2030年	100.0	38.6	48.8	30.4	9.7	8.8	12.5

注：四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

日本の世帯数の将来推計(全国推計)  
 国立社会保障・人口問題研究所(平成20年3月推計)

世帯主65歳以上の世帯の家族類型別世帯数(2005～2025年)

(単位:1000世帯)



世帯主65歳以上の世帯の家族類型別世帯割合(2005～2025年)

